

区役所からの お知らせ

後期高齢者医療保険料率の 改定について

令和4年度・5年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。
◆被保険者均等割額…54,461円 ◆所得割率…11.12%
◆保険料の年間限度額…660,000円
保険料額は7月にお知らせします。

問合 窓口サービス課(保険年金) 3階③1番
☎6915-9956

5月12日は民生委員・ 児童委員の日です



民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、主任児童委員は子育てサロンの運営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門に各地域で活動しています。生活上のことやこどものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、お近くの民生委員・児童委員および主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、下記までお問い合わせください。

問合 鶴見区民生委員児童委員協議会事務局
区役所 3階③3番 ☎6915-9950

令和4年度 個人市・府民税の 特別徴収税額決定通知書を送付します

令和4年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。なお、3月16日以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更決定通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税は、事業主が毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引いて、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問合 京橋市税事務所市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎4801-2953 ㉰4801-2871

子育て応援します！ 区内の子育て支援関係機関が協力して 子育て情報紙を発行しています

★子育てマップ

幼稚園や保育所(園)の場所、休日・夜間の急病診療所一覧、地域の子育てサロンなどを地図に掲載しています。

★すくすくカレンダー(毎月発行)

子育てに関する施設の紹介、イベントの日程をカレンダー形式で掲載しています。

★愛LOVEこどもニュース(年4回発行)

春号ではつるみの遊び場など季節に応じた特集を掲載。夏号では各地域の担当保健師の紹介、熱中症、夏の遊び場など保護者のニーズに応じた内容を掲載しています。

★地域交流事業予定表(年2回発行)

幼稚園・保育所(園)で実施している園庭開放や育児相談、季節のイベントなどの地域交流事業の年間予定を上半期(4月～9月)、下半期(10月～3月)に分けて掲載しています。

配布場所 区役所／子育て支援センター／子ども・子育てプラザ／図書館／社会福祉協議会／子育てサロン／つどいの広場／イオンモール鶴見緑地／三井アウトレットモール／各駅(横堤駅・今福鶴見駅・鶴見緑地駅・JR放出国駅) など

★ホームページにも掲載しています！

問合 保健福祉課(子育て支援室) 1階⑫番
☎6915-9107

日建産業株式会社とネーミングライツの協定を更新しました！

「つるみ日建ホール」(区民センター大ホール)のご利用をよろしくお願いします。

ネーミングライツパートナー 日建産業株式会社(諸口3-4-38)

愛称使用期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)

日建産業株式会社は1987年の創業以来、区内の不動産賃貸、売買、管理に携わる地元密着型企业です。社長の田中氏は茨田南小学校、茨田中学校卒業のつるみっ子で、現在は民生委員・児童委員として活動されているほか、諸口だんじり保存会会長としても活躍されています。また、鶴見区だんじり保存会主催の第4回鶴見区だんじり祭が5月15日(日)に鶴見緑地で開催されます。



(写真左から)内田区長・田中代表取締役
田中統括部長・川島副区長

問合 市民協働課 1階⑧番
☎6915-9166

ダイードリンコ株式会社と包括連携協定を締結しました



鶴見区役所は、ダイードリンコ株式会社と包括連携協定を締結し、3月30日(水)に締結式を行いました。

今回の協定により、子育て、防災などの事業に協力いただき、鶴見区における住民サービスの向上と地域活性化の推進を図ります。

取組みの第一弾として、区役所に情報発信自動販売機を設置しました。本取組では、ダイードリンコ株式会社が鶴見区役所以外の任意の場所に情報発信自動販売機を設置し、区役所からのお知らせの周知および啓発を行うとともに、その売上の一部を鶴見区区政推進基金へ寄付いただくこととなります。

問合 総務課(政策推進) 4階④1番
☎6915-9173



(写真左から)川島副区長・長沢前区長
ダイードリンコ(株)西日本第一営業部
日高部長・堀内シニアマネージャー

5月 無料相談

対象 大阪市民の方 申込期間 毎月1日から相談日4日前まで 定員 各2名(先着順)
予約 不動産相談・司法書士相談・行政書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。

	相談名	日 時	申込方法	場 所
1	法律相談 (弁護士)	5月13日(金)・27日(金) 13時～17時 (毎月第2・第4金曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 16名(先着順)(1人30分)	鶴見区役所3階相談室 ※予約電話が大変混み合 いつながりにくい場合が あります。 ※換気のため、扉と窓を開 けて相談業務を行ってい ます。 ※新型コロナウイルス感染 症の状況により、中止・変 更となる場合があります。 問合 総務課(政策推進) ☎6915-9683
2	不動産相談 (賃貸、売買契約、借地 借家、空き家問題など)	5月12日(木) 13時～16時 (毎月第2木曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 6名(先着順)(1人30分)	
3	司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人 の登記、成年後見など)	5月18日(水) 13時～16時 (毎月第3水曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 8名(先着順)(1人45分)	
4	行政書士相談 (相続・遺言など)※	5月11日(水) 13時～16時 (奇数月第2水曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 8名(先着順)(1人40分)	
5	行政に関する相談	5月27日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	当日会場にて受付	
6	花と緑の相談 問合 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650	5月11日(水) 14時～16時 (毎月第2水曜日)	当日会場へお越しください	鶴見区役所 1階ロビー
7	ごみの相談・フードドライブ 問合 城北環境事業センター ☎6913-3960	5月17日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場へお越しください ★食品の持ち込みは 14時以降にお願いします。	
8	人権相談 (いじめ、差別、虐待、 セクハラ・パワハラ、 DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日はお休みですが 電子メールによる相談は 受付しています。	専門相談員が電話、FAX、手紙、 メール、面談で相談をお受けしま す。区役所で面談を希望される 方は事前にお申し込みください。 なやみゼロ (☎6532-7830) ※通話料は自己負担	大阪市人権啓発・ 相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル 1階
9	こころの相談 (精神科医) 問合 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968	5月13日(金)・27日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族 からの相談も可能です。電話、窓口 事前予約制(☎6915-9968) 定員 2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所 1階⑪番窓口
10	日曜法律相談	5月22日(日) 9時30分～13時30分 中央区役所・平野区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、相談 ブースへの入室はお断りします。 ※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断 りすることがあります。	なにわコール
11	ナイター法律相談	5月25日(金) 天王寺区民センター		



★フードドライブ…ご家庭で眠っている保存食品を寄付していただき、子ども食堂や必要
としている団体にお届けするSDGsにつながる活動です。ご協力をお願いします。

※ 4行政書士相談 マイナンバーカードの代理申請を行います。この機会にあなたも作ってみませんか？

日時 5月11日(水) 13時～16時 申込方法 当日会場までお越しください。 定員 16名
持物 ●個人番号通知書(なくても個人番号付き住民票で手続きできます) ●本人確認書類 ●当日写真撮影あり